

第3回 恵庭市公園のあり方等検討委員会 議事録

日時：令和 6 年 5 月 22 日（水）14:00～16:20

場所：恵庭市役所 本庁舎 3階 第2・第3委員会室

<出席者>

1. 委員（敬称略）

椎野 亜紀夫：札幌市立大学 デザイン学部教授（デザイン学部長）

小磯 修二：北海道文教大学 地域創造研究センター長

富永 一夫：一般財団法人 地域活性化センター フェロー

黒崎 暁子：樹木医（苫小牧造園協同組合）

東庄 儀幸：恵庭市造園業組合（株式会社園建 取締役社長）

北 林 優：恵庭市町内会連合会 会長

栗原 和己：公園指定管理者（恵庭まちづくり協同組合）

平井 梓：認定NPO法人まちづくりスポット恵み野

2. オブザーバー（敬称略）

石川 啓貴：国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 公園利用推進官（オンライン参加）

3. 事務局

山下 宏治：恵庭市 建設部 部長

長屋 幸博：恵庭市 建設部 次長

川 副 透：恵庭市 建設部 公園緑地課 主査

今野 哲太：恵庭市 建設部 公園緑地課 主任

4. 傍聴者

3名

議事要旨

I. 開会

＜第3回恵庭市公園のあり方等検討委員会＞

- 本委員会は、恵庭市情報公開条例第23条および同条例施行規則第14条の規定により公開で開催
- 本日の委員会は、委員8名中8名が出席（2分の1以上が出席）、恵庭市公園のあり方等検討委員会設置要綱第6条第2項の規定により成立

II. 議事

1. 第2回委員会の概要

○第2回委員会

開催日時：令和6年1月30日（火） 13：30～16：30

出席：委員8名（オンラインで石川氏参加）出席

審議内容：○試行・調査の実施について

（目的や各テーマに沿った試行・調査項目の頭出し）

○公園施設長寿命化計画（案）の確認

○シンポジウムの概要説明

2. 試行・調査について

①共通

①-1公園カルテの作成について

- ・病院のカルテに見立てて、公園の健康状態を「公園カルテ」として記録していく取組み。
- ・記録する情報は流動的な情報。
（流動的な情報：草刈り・パトロール・トイレの清掃回数、普段の使われ方やお祭りなどの取組み、これまでの苦情など）
- ・1～7の項目のうち、気づいたものをどんどん記録していく形で進めたい。
（メモ程度でも可、写真もあるとなお良し）
- ・前提として、公園カルテに取り組むのであれば、市と指定管理者の両方で継続して使用しているものでなくてはならない。
- ・まずは、試行として4つの公園を選定、実際に公園カルテを作成してみたい。
（恵庭ふるさと公園、かつら公園、しままつ公園、ユカンボシ川河畔公園）

①-2公園の変化を通報するシステムの試行について

- ・恵庭市公式LINE（R6.2運用開始）を活用して気軽に公園の変化を通報するシステムを構築。
- ・「公園の不具合を通報」「公園の魅力をシェア」の2項目を募集予定。
- ・管理者側からの発信も可能なため、適宜活用を検討する。
（例）4月から急増するカラスに関する市の対応方針を発信する 等

- ・恵庭市公式LINEは現在8200人の登録者がいる。LINEは利用者が多いことや開封率が高いことが特徴である反面、ブロックされてしまう可能性も高いことから、注意して活用することが必要。
- ・公園所管課だけでなく、他部署とシステムを共用した運用となるため、できる範囲で最大限の効果を発揮できるようにしたい。
- ・システム担当課と調整が整い次第、運用を開始する予定。

<<委員より質問・意見>>

【椎野委員長】

- ・公園カルテの試行として選定した4つの公園とは、特徴的な公園をピックアップしたという理解でよいか。

【事務局（恵庭市）】

- ・はい。

【椎野委員長】

- ・試行的にカルテを作ってみて、振り返り・検証を行っていくという形ということですね。
- ・4公園について、一部の委員と市、指定管理者が現地を調査し、カルテを作成していくとのことだが、その結果はいつ頃、どのような形で委員会に共有いただけるか。

【事務局（恵庭市）】

- ・次回の中間報告（11月～12月）の段階で、現地調査の結果も含め、試行調査の進捗状況をお知らせしたい。

【黒崎委員】

- ・「通報」というと、公園のこと以外のクレームとか、それは警察じゃないのというものが来ると思うので、「連絡」とか「伝書」の方が良いのかと。思っていることと違う使われ方をしそうな気がする。言葉を考え直す方が良いかもしれない。あとはマークとかも考えた方が良い。

【椎野委員長】

- ・季節の変化など公園を利用して気づいたこと、これは改善してほしいと思ったことなどをお寄せいただく仕組みという理解で良いか。

【事務局（恵庭市）】

- ・はい。

【椎野委員長】

- ・それであれば「お知らせ」など、もう少し汎用性の高い親しみのある言葉にしていけると良い。

【富永委員】

- ・同じポイントで、日本で最初に公園の通報システムを考えたのは千葉市役所だったと思う。前回の委員会でもお話ししたが、電力会社の案件なども全部通報されて、市役所がそれを電力会社に転送しなければいけないということも増えていると聞いた。それを聞いたのが何年も前の話なので、直近の状況を千葉市役所に聞いてみては。使い勝手を良くするために、当

初は匿名でそのシステムに登録できるようになっていたが、自分の責任においてという形で、名前を登録してから、そのシステムを使うようにしないと、無謀なお知らせが簡単にできるとどんどん来ってしまうという弊害も起きてしまう。

- ・先ほどの委員長が言われていたカルテの現地調査の報告の件だが、次の委員会が11月か12月でちょっと間が空きすぎるのではないかと思う。その間に4つのカルテはそんなに時間がかからず1、2カ月の間にはできると思うので、ちょっとした中間報告というのはいかがでしょうか。

【事務局（恵庭市）】

- ・公園カルテ含め、試行調査の進捗状況を報告できるものについては、取りまとめてメールでお知らせ、という形を取りたい。

【富永委員】

- ・そうすると委員の皆さんも12月までの間に考え、意見を戻してくださる可能性もある。ぜひそうしていただきたい。

【椎野委員長】

- ・公園カルテは写真等もつくのでしょうか。あまりたくさんでなくてよいので、文章よりも写真の方が分かりやすいこともあると思いますのでご検討いただければ。

②公園利用者ニーズの多様化への対応

②-1 公園ごとの人口動態・推計調査

- ・恵庭市人口ビジョン2019や恵庭市年齢別人口調べなどを活用して、公園ごとの人口の動きを把握したい。
- ・周辺人口の変化を把握することで、公園ごとの特色やニーズを的確に捉え、計画的な公園運営に繋げることが目的。
- ・今後の人口データ改訂予定なども含めて関係部課と調整を進めたい。

②-2 公園ごとの周辺環境調査

- ・都市公園の利用実態に関する調査研究として、札幌市立大学に協力を依頼。
- ・市内の保育園や幼稚園などが、公園をどのように利活用しているかについて、アンケートやインタビュー調査を行う。
- ・併せて、公園に対する要望や懸念事項なども聞き取り、子育ての場としての公園の利用向上に向けた提案を行っていただく予定。
- ・研究期間は令和6年度末まで。

②-3 モデル公園における利用ルール緩和の試行

- ・第2回委員会で、「利用ルールを緩和することにより、公園利用に支障を感じる方もいる。利用ルールの緩和から入るのではなく、要望を受け利用ルールを緩和することにより、要望が実現可能かを検討しては」とのご意見をいただいた。
- ・上記をもとに、すでに地域から要望があるものを試行対象として4つ選定。
- ・それ以外のものでも試行途中に発生したものも、随時、追加実施予定。

①恵庭ふるさと公園における市民農園の設置

- ・これまで管理が行き届いていなかった恵庭ふるさと公園内の花壇を活用して、サツマイモなどの野菜を育てる取組みを試行。
- ・取れた野菜は町内会行事への提供や、協力してくれた市民に還元することを想定。
- ・公園内で野菜を育てるということは「災害時の食料(備菜)」と捉える考え方もある。
(椎野委員長より)

②あさひ公園における町内会管理のドッグラン設置

- ・町内会からドッグランの設置要望があった公園において、イベントとして仮設のドッグランを設置し、町内会が自ら管理運営する取組み。(半日～1日程度の期間)
- ・メリットとしては、主に、地域住民の交流促進、町内会活動の新たな担い手創出など。
- ・リスクについてはいくつか想定されるが、事前周知や情報共有などを行えば、特段問題ないと考えている。

③さくら公園、つくし公園および桜町多目的広場におけるボール遊びルールの設定と各公園の役割分担の見直し

- ・ボール遊びのトラブルを抱えている公園について、近隣の複数の公園を一体的に捉えて、各公園で役割分担を明確化したうえで、新たなルールを作る取組み。
- ・町内会、指定管理者、市で調整を進める。
- ・リスクとしては、ルールを守らない人がいても罰則などが無いため、そこから新たなトラブルに発展する可能性はある。

④恵庭ふるさと公園および恵み野中央公園におけるバスケットゴールの設置

- ・前提として、バスケットゴールの設置要望を多く頂いている。
- ・騒音や利用マナーの問題から苦情が多く、過去に撤去した公園もある。
- ・移動式のバスケットゴールを採用、ルールが守られず苦情が続く場合は撤去。

<<委員より質問・意見>>

【富永委員】

- ・野菜を植えたり、収穫したりするのは誰でもできる？

【事務局（恵庭市）】

- ・誰でも参加できるようにしたい。自由に植えたり採ったりするのではなく、決められたタイミングで集まっていただき、参加していただくイメージ。

【富永委員】

- ・長池公園(八王子)里山クラブを行っていた際は、野菜を収穫したい方は会費1000円をお支払いいただき、ご参加いただいていた。限定された多数としたことで、マナー良く遊んでいた。公園で野菜を育てる取組み自体は大賛成だが、やり方については少し気をつけた方がよいと思う。

【黒崎委員】

- ・東京の感覚とは少し異なっている可能性があり、北海道でお金を取る形を採用してしまうと、囲い込みと同じ状況になってしまう。(苫小牧市でも似たような問題あり)

- ・来る人を（お金などで）選んではいけないと思う。地方に行くとよりその色が濃い。
- ・最終目標が食べることになってしまわないように。学習・教育などを意識して絡めていけば、公園で野菜を育てることが独占にならないと考える。
- ・野菜をもらいに来るだけの人も出てくる。予約時に毎年来られている人はチェックして、周知の際にも、初めての方を優先していることを伝えると良い。

【平井委員】

- ・まちづくりスポット恵み野は認定NPO法人として、フレスポ恵み野という商業施設で環境体験講座という形でキッチンガーデンを実施している。一人100円もしくは、親子1組で500円など、最低限の保険料や苗代程度の参加料を設定している。
- ・花を植える日、野菜を植える日、野菜を収穫する日の3パターンあるが、野菜を収穫したい人は、花または野菜を植えた人を優先する仕組みにしている。そうしないと野菜の収穫だけ参加する方も多く、それが町内会費などを活用しているのであればなおさら注意した方が良くと思う。ある程度の線引きはあっても良いのかと。

【椎野委員長】

- ・恵庭ふるさと公園の野菜栽培に関わる方は、基本的には町内会などの近隣組織か？

【栗原委員（指定管理者）】

- ・町内会に声をかけて、今週末にサツマイモを植える予定。

【東庄委員】

- ・「植えこみ」「収穫」だけでなく、その途中の作業も体験できるようにしては。

【栗原委員（指定管理者）】

- ・植え込みの体験をして、除草や株分けの体験をしてもらおうかと考えている。イベントを作って町内会と交流を増やしていきたいという考えがある。

【北林委員】

- ・バスケットゴールの設置について、私が会長を務める地域にすでにバスケットゴールがある。そこは最近、照明がLEDに変わったので夜でも明るい。夜の利用は騒音問題にもつながるので、特に夜間のルール作り、ルールの表示などは周辺に配慮してあげられるようにしていただきたい。
- ・現在、バスケットゴールが設置されている公園について、利用ルールなどは設定されているのか。

【事務局（恵庭市）】

- ・ルールは設定していない。

【椎野委員長】

- ・札幌市でも高架下にバスケットゴールがある箇所については、22時以降は消灯する事例があった。夏場は日中が暑く夜間に運動したい気持ちも理解できますし、若者は日中アルバイトしていて、夜しか友達に会えない等も考えられるので、地域で話をしながらルール作りをしていけば、理解が得られるのではないかなと思う。お互いの顔が見えるとなお良いのでは。

【小磯副委員長】

- ・多様なニーズに基づく公園利用のルール作りとは、言葉でいうのは簡単だが、とても難し

い。1～2回やってみてルールができるような簡単なものではないと思う。

- ・難しいものであり、時間をかけて取り組む必要があることを前提としたスキームで取り組んでみては。
- ・今回の試行調査だけで結論を出す必要はない。

管理運営の担い手拡大

③-1地域住民が主体となる組織の活動の現状調査

- ・町内会や公園利用団体が主体となり、現状行われている活動を改めて確認し、問題点や課題を整理した上で、管理運営の担い手の拡大を含めた今後の活動促進の方策を検討する。
- ・調査対象は、町内会、公園利用団体、指定管理者。
- ・調査方法は、ヒアリングおよびアンケート。

③-2公園管理器具貸出制度創設の検討

- ・公園美化活動助成金事業に取り組む団体を対象に、草刈り機を貸出しする取組み。
- ・受付、保管、整備などは指定管理者が実施予定。
- ・機器の購入、保管、メンテナンスなど、草刈りを行う団体の負担を軽減し、草刈り作業に取り組むハードルを下げることで、助成団体の増加を図りたい。
- ・貸し出す草刈機は、普段機械を使わない人でも利用しやすいもの(充電式)を採用。

③-3サウンディング型市場調査の実施

- ・恵庭市ではこれまでに3件のPark-PFI事業を実施しており、今後も官民連携の促進は管理運営の担い手拡大に必要不可欠であるが、都市公園で実施する場合の事業可能性について把握できていない。
- ・第2回委員会で、「Park-PFI事業を実施することが目的化してはならない」「Park-PFI事業の実施が公園の魅力向上や利便性向上などに資する可能性がある公園を抽出して調査しては」とのご意見をいただいた。
- ・上記を受けて、対象を全公園とせず、用途地域や接道条件、周辺の土地利用状況などを精査して公園を抽出したうえで、サウンディング市場調査を実施したい。また、事業手法をPark-PFIに限定せず、設置管理許可制度の活用なども含めて調査。

③-4企業と地域のマッチング

- ・企業と地域住民が一緒になって、公園管理運営の担い手になってもらうことができないか、可能性を検討する取組み。
- ・商工会議所会員企業約1,100社を対象としたアンケート調査を実施、可能性のある事業者へ個別に聞き取りをしたのち、地域団体とのマッチングを行う。

<<委員より質問・意見>>

【椎野委員長】

- ・草刈り器具貸出し制度について、草刈りの時期になると、予約などが殺到する可能性もあると思うが、どのくらいの期間で貸出しを想定しているか。

【事務局（恵庭市）】

- ・貸出す期間は数日単位を想定している。初年度のため、反響があるかどうかともわからないため、まずは実施してみて、反響次第で今後の方向性を決めていきたい。

【椎野委員長】

- ・なるべく短い期間で貸出しする方が良いと思う。また、貸し出した団体にアンケート調査を行い、今後、台数を増やすのか等、方向性の検討材料にしては。

【黒崎委員】

- ・貸出す機械と同じ機械を持っているが、充電時間が360分かかる。また、細かい部品が頻繁に外れるので、貸出しをする際にチェック項目を作って、返却時に確認するなど対応した方が良い。
- ・集草するアタッチメントを付けるのであれば問題ないが、外してしまうとすぐに詰まるので、そういった注意事項をまとめてあげても良いのでは（チャイルドロックのことも）。
- ・貸し出す前に、実際使ってみた方が良い。普段あまり機械を使わない女性職員さんに使ってみてもらうとより良いと思う。

【富永委員】

- ・利用ルールを柔軟にしたいと色々考えて準備をさせていただいているが、対外的に、これらはあくまでも試行期間・社会実験として実施していることを押し出す。「ルール決めにしてもみなさんと一緒に考えたい」「何か不具合があれば教えてください」といった具合に。これまで市役所の仕事は、100%の状態で世に出す必要があったが、そうではなく、今は社会実験中であると押し出していけば、より柔軟な対応が可能になる。

【小磯副委員長】

- ・サウンディング型市場調査を実施するとのことで、民間の力を生かした公園活用の施策への1つのステップと考えれば、型にハマった調査事項だけではなく、「民間事業者の皆さんであればこの公園をどのように使いますか？」というような幅広いアイデアやヒントを得るチャンスとして捉えられると良いのでは。
- ・既存のPark-PFIという枠組みだけで、恵庭で本格的な公園活動ができるかという点と難しいと考えるが、コンセッション方式のような20～30年、場合によっては50年、民間に預けてしまうような大胆な発想も出てきている。
- ・地域の中だけだと参考になるアイデアやヒントは少ないと思うが、少し視野を広げて、全国でコンセッションを進めている民間事業者の知恵やアイデアなど、この機会に調査してみてもいいのでは。

【石川オブザーバー】

- ・サウンディングについて、恵庭市はこれまでPark-PFIを3件実施していると思うが、その3件の「良かった点」や「悪かった点」などをしっかり検証されたうえで、取り組まれると良い。

- ・民間事業者が採算をとれる事業かどうかだけで判断するのではなく、地域とのマッチングの
ところをどうするのかは考えた方がよい。

公園における安全・安心の確保

④-1地域と取組む公園樹管理の試行

- ・町内会、樹木医、市役所、指定管理者で、木々で鬱蒼としたイメージのある「あさひ公園」
を散策し、剪定・伐採など作業後のイメージを共有する。
- ・狙いとしては、市民協働の公園樹管理の実現、地域住民の公園に対する愛着の形成、公園利
用者満足度の向上など。

④-2アプリによる公園樹管理の試行

- ・第1回委員会でご提案のあった、アプリを使った公園樹管理について調査し、メリット・デ
メリットを整理した上で、導入の可能性について検証する。
- ・前回の委員会で富永委員より「現状アプリの運用については全国的に見てもあまりうまくい
っていないところも多い」というお話をいただいているので、慎重に検討を進めたい。

④-3みどりのステーション制度

- ・前回の委員会でお話のあった、バイオネストを利用した（仮称）みどりのステーション制度
の試行を検討。
- ・公園の選定や実施時期などは調整中。

④-4モデル公園におけるデザインの統一

- ・園名板や案内看板のデザインが統一されると、公園利用者の安心感を与えることができるの
ではないかという取組み。
- ・札幌市立大学へ調査研究を依頼。
- ・実際にデザインの作成までを依頼しており、デザイン決定後は複数の公園に設置して効果を
検証する予定。

④-5 SDGsやグリーンインフラへの対応

- ・取組事例の調査研究として、誰が、いつ、どのように取組んでいるのか確認。
- ・他自治体や恵庭市内部のSDGsやグリーンインフラに対する方針などについて確認。
- ・この他に、先進事例として、静岡市のあさはた緑地を視察済み。今後も優良事例を調査し、
視察等を通じて情報収集を行う。
- ・既存の取組みとの関係を調査する。例えば、恵み野中央公園のアナベル植栽などは、平井委
員からもお話が合ったように、実際に取り組んでいる方々はSDGsの活動だとは思っていな
い等、改めて整理したい。
- ・なお、本年度より着手する事業につき、SDGsを意識した取組みとして進める。
腐葉土配布事業…公園から発生する落葉や雑草などを腐葉土にして市民還元。

公園における資源の好循環を実現したい。

市（花と緑・観光課）が毎年実施している菜園土の無料配布事業は、市民要望が非常に多く、希望数量の半分ほどしか配布できていない現状もある。

剪定枝配布事業…公園から発生する剪定枝や伐採木などを市民還元。

昨年まではバイオマス発電の燃料用として民間事業者に売払っていた。

民間事業者への売却は本年度も継続するものの、一部を市民に還元することで、公園における資源の好循環を実現したい。

<<委員より質問・意見>>

【黒崎委員】

- ・ バイオネストを設置するときに気を付けてほしいのは、これは本州の基準であり、北海道は寒いので分解速度が遅い。倍くらい時間がかかる。（最低2年）
- ・ 落ち葉は分解するときに多くの酸素を必要とし、周りの木は枯れてしまうので設置場所は注意。（動かすときは重機が必要になる）
- ・ リーフシュレッターのようなもので細かくしてバイオネストに入れると、早く堆肥化する。

【富永委員】

- ・ 先に入れたものは先に使わなければいけないが、堆肥になったあとに、市民の方が被せてしまうと、せっかく堆肥化したのに、取り出すのが大変になる。堆肥化した後のイメージを膨らませておいた方が良い。
- ・ 本州だと日に当たりすぎて火事になったりもするので注意。

【小磯副委員長】

- ・ 椎野委員長の大学で園名板デザインの件を検討されるとのことでしたが、ここに恵庭の方々の市民参加のようなものはどの様に考えているか。

【椎野委員長】

- ・ 大学院生3名でデザイン作成を進めている。まず現況看板をチャックし、ラフ案作成、その後、恵庭市に見ていただく予定。併せて、これらは恵庭市の地域性を表すシンボルのような存在であるため、恵庭らしさや恵庭で大切にしている花であったり、そういったことを地域の方や、花のまちづくりに関わっている人などにインタビュー調査を行い決めていければと考えている。

【小磯副委員長】

- ・ 今後、長い期間、恵庭で使われていくものになるので、デザイン決定までのプロセスも大切になってくる。
- ・ 私の研究センターでも、文化創造都市として恵庭のまちづくりを進めているところなので、こういった議論を積極的に活性化させていくことが大事であると捉えている。

【椎野委員長】

- ・ 札幌市では景観70色のようなものがあり、公共施設のカラーリングが決められていると思うが、恵庭市はないのか。

【黒崎委員】

- ・札幌市のように、市として色を決めてしまえばいいのでは。
- ・恵庭市外の人間からすると、恵庭はおしゃれなイメージが強く、緑化フェアの時のデザインなどは参考にさせてもらっている。

【富永委員】

- ・テンプレートみたいなものをデザインしていただき、文字を後で入れられるようにした方が
良い。

【黒崎委員】

- ・テンプレートをデザインするのは良いと思う。町内会の活動なども、ホームページなどを通じてテンプレート看板を使ってもらえるようにすると、公園に統一感がでて良いのでは。

【椎野委員長】

- ・あさひ公園の地域と取り組む公園樹管理の試行について、こちらは北海道の保護樹林になっているとのことですが、安全にかかわるものを処理・剪定をするというイメージか。

【事務局（恵庭市）】

- ・保護樹林のため、作業前に北海道と協議が必要になる。協議の前にまずはこちら側が、あさひ公園をどんな公園にしたいかのイメージを膨らませることを先行する。そこから協議を重ね、最終形が見えてくるのではと考えている。

公園トイレの役割の見直し

⑤-1公園トイレの利用実態調査

- ・実際にどのくらい公園トイレが利用されているかを調査する。
- ・対象3公園。1公園あたり計8回(夏休み中4日間、それ以外4日間)。

⑤-2公園トイレの改修効果調査

- ・昨年度実施した公園トイレのアンケート調査より「トイレが綺麗になれば利用したい」と答えた方が多数いたことから、R5年度に実施した100万円規模のトイレ改修工事を行った場合の効果検証として、改修後アンケートを実施する。

⑤-3公園トイレの必要性に関するアンケート調査

- ・公園トイレ自体の必要性に関するアンケート調査を行う。
- ・今後の方向性について、存続や廃止なども含めて検討する材料としたい。

⑤-4一時避難所のトイレの必要性検証

- ・恵庭市および近隣市町村において、一時避難所指定の条件として公園トイレ設置の有無が考慮されている自治体は無い。
- ・トイレの要否とは別に、マンホールトイレ機能の整備などに切り替えて検討を進める必要があるのではないかと考えている。
- ・市内の一時避難所に指定されている公園に設置されているトイレについては、71箇所中15箇所

所が旧耐震基準のトイレとなっている。この対応についても、並行して検討が必要となる。

⑤-5ネーミングライツに関する調査

- ・実際にネーミングライツに取り組んでいる室蘭市に聞き取り調査を実施。
- ・室蘭市の場合は、財源確保が一番の実施理由。
- ・街区公園のような小規模施設については11万円/年。
- ・金銭の提供に代えて、役務の提供（公園の草刈り、備品の修繕等）による提案も可。
- ・自主的に、ネーミングライツ料の他に、草刈りやパトロールを実施してくれる事業者もいる。
- ・ほかの公共施設とは違い、公園のネーミングライツは、社会貢献の色合いが強い。
- ・PRとしても活用されるが、洋菓子店が店舗から離れた保育園前の公園のネーミングライツ契約を締結して、保育園児などの公園利用者を通じた宣伝も行われている。
- ・今後の検討として、恵庭市の公園にで実施することを想定し、検討を進める。多額のネーミングライツ料は期待できないと思われるので、役務の提供や公園で実施される活動への参加に期待したい。

<<委員より質問・意見>>

【富永委員】

- ・清掃会社がネーミングライツ契約をする事例があり、お金を頂いて、なおかつ清掃していただけという取組みは面白い。清掃力のPRにもなる。

【黒崎委員】

- ・これまでもお伝えしてきたが、ネーミングライツのお金が一般財源に入ってしまうことは避けていただきたい。苫小牧市の事例で、企業と公園のネーミングライツ契約を結んだが、企業側のネーミングライツに協力してくれた理由が、CO2を排出する会社なので、公園事業にお金を払いたいと考えたとのこと。それなのに、ネーミングライツ料が一般財源に入ってしまう、公園が良くなっている実感がなく残念。指定管理者に寄付した方が良かったとの声も。
- ・事業者側とネーミングライツ料がどのようなことに使われるのかの共有、または、どんなことに使ってほしいかの聞き取りなど事前に行った方が良い。

【椎野委員長】

- ・ネーミングライツ料が一般財源に入ってしまうのは、法令に定められていることなのか。

【事務局（恵庭市）】

- ・確認します。

【小磯副委員長】

- ・ネーミングライツが始まった当初は、どこの自治体も財源確保に奮闘していたと思うが、今はそれだけでなく、企業側・自治体側どちらもプラスになるような仕組みにしていけることが重要。

- ・企業側がネーミングライツに関わっていく意図は地域貢献である。自分たちが目指す文化振興に、公園などの文化資源が役立ってほしいという想いを込めてお金を出している。それらを踏まえて、募集する際にはお金の使い道をメッセージとして出すことで恵庭独自の仕組みを確立し、恵庭らしさに繋がっていくと良い。

【東庄委員】

- ・恵庭市内でネーミングライツに取り組みたいと手を挙げる企業は無いと思う。
- ・お金を払うのではなく役務の提供として、会社の近くの公園の草刈りをするということなどなら可能性はあると思う。

【黒崎委員】

- ・苫小牧市の場合は細かくネーミングライツ契約しており、例えば橋1つに名前を付けたり、トイレ1つに名前を付けたり。なので、公園1つ丸々ネーミングライツすることにこだわらず、公園灯1つなど、恵庭市独自で考えても良いのでは。

【富永委員】

- ・例えば、会社のすぐそばに公園があり、市の管理があまり行き届いておらず、会社の職人さんたちもその状態を気にかけていれば、職人さんの空き時間でできる範囲で草刈りしてもらったり。ネーミングライツまではいかななくても、無償で草刈りを少し手伝っています、のような広告を出すような仕組みがあれば、違った形のネーミングライツとしてアリでは。
- ・規模の小さい企業（ケーキ屋さんなど）に、イベントに必要な経費を少し出してもらって、スポンサーとしてチラシにケーキ屋さんの名前を出したりするのも面白いのでは。（過去に自治体に提案した際は却下された。）

【東庄委員】

- ・自分の会社の名前が公園内のどこかに書いてあれば、それなりに自分たちで綺麗にしなければ、という意識が絶対に生まれるはずなので、良い維持管理に繋がると感じる。

【小磯副委員長】

- ・民間側の想いを政策に反映していただき、お互いにハッピーな関係になるように、ぜひ何らかの形で受け止めていただければと思う。

【石川オブザーバー】

- ・トイレの関係については、ぜひ防災部局と連携して進めていただきたい。
- ・内閣府の防災担当より、避難所トイレのガイドラインが出ているので参考にして進めていただけると良いかと。

Ⅲ. 報告

1. シンポジウムの開催について（総括）

- ・名称 公園のあり方シンポジウム2024～使われ活きる公園を目指して～
- ・開催日時 令和6年3月16日(土) 14 00～16 30
- ・会場 北海道文教大学本館2階大講堂
- ・内容
 - 第1部 基調講演

○公園のこれまでとこれから

公立大学法人札幌市立大学デザイン学部 教授 椎野亜紀夫氏

○公園が恵庭市民の”日常的な幸せ”を育てる場になるためには

一般財団法人地域活性化センター フェロー 富永一夫氏

○公園と共に暮らすために～恵庭の子育てから見えてきたもの～

認定NPO法人まちづくりスポット恵み野 平井梓氏

第2部 パネルディスカッション使われ活きる公園を目指して

○北海道文教大学地域創造研究センター長 小磯修二氏

○公立大学法人札幌市立大学デザイン学部 教授 椎野亜紀夫氏

○一般財団法人地域活性化センター フェロー 富永一夫氏

○認定NPO法人まちづくりスポット恵み野 平井梓氏

○恵庭市長 原田裕

・シンポジウム参加者 75名

・アンケート結果より

シンポジウムの内容を、難しい話は少なくして聞きやすさを重視していただいたおかげで、普段は公園に興味が無い方・公園に関りが無い方も、公園行政に興味を持っていただけた方や、シンポジウムを楽しんでいただけた方が多かった。

・反対に、特にパネルディスカッションについては、もう少し掘り下げた話も聞いてみたかった、時間が足りなかった等の意見もあった。

2.今後のスケジュール

- ・令和6年8月ころ：試行・調査の進捗報告（委員へメール） ※第3回委員会で提案有
- ・令和6年11月：第4回委員会（試行・調査の中間報告） ※現地視察を予定
- ・令和7年8月：第5回委員会（試行・調査の取組み総括）
- ・令和7年10月：第6回委員会（提言書(案)の確認）
- ・令和7年10月：第7回委員会（提言書内容の決定）
- ・令和8年2月：第2回シンポジウム

3.第4回委員会の審議事項

○本委員会（第3回委員会）で決定した試行・調査の進捗状況について中間報告を行う。

また、試行調査の実施状況について現地を視察していただく。

IV. その他

特になし

V. 閉会